

# 国民経済計算体系的整備部会の審議状況について

(報告)

～第 30 回国民経済計算体系的整備部会資料～

令和 4 年 1 月 26 日

## 第30回 国民経済計算体系的整備部会 議事次第

日 時 令和4年1月14日（金）10:00-11:00

場 所 遠隔開催（Web開催）

### 議 事

- （1）部会長代理、タスクフォースの構成員、同座長、同座長代理の指名
- （2）国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの運営
- （3）2020年度第一次年次推計等について（新型コロナウイルス感染症対応関係）
- （4）2008SNA改定に向けた状況

### 配布資料

- |       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 資料1   | タスクフォース構成員名簿                         |
| 資料2-1 | 国民経済計算体系的整備部会におけるSUTタスクフォースの運営について   |
| 資料2-2 | 国民経済計算体系的整備部会におけるQEタスクフォースの運営について    |
| 資料3   | 2020年度第一次年次推計等について（新型コロナウイルス感染症対応関係） |
| 資料4   | 2008SNA改定に向けた状況                      |

※資料1、2-1及び2-2については、部会了承後の確定版の資料を添付しています。

## タスクフォース構成員名簿(令和4年1月14日現在)

(敬称略)

## ○SUTタスクフォース構成員名簿

座長 宮川 幸三 立正大学経済学部教授  
座長代理 福田 慎一 東京大学大学院経済学研究科教授  
伊藤 恵子 中央大学商学部教授  
川崎 茂 日本大学経済学部特任教授  
白塚 重典 慶應義塾大学経済学部教授  
菅 幹雄 法政大学経済学部教授  
櫛 浩一 学習院大学経済学部特別客員教授  
滝澤 美帆 学習院大学経済学部経済学科教授

## ○QEタスクフォース構成員名簿

座長 山澤 成康 跡見学園女子大学マネジメント学部教授  
座長代理 福田 慎一 東京大学大学院経済学研究科教授  
白塚 重典 慶應義塾大学経済学部教授  
櫛 浩一 学習院大学経済学部特別客員教授  
小巻 泰之 大阪経済大学経済学部教授  
斎藤 太郎 株式会社ニッセイ基礎研究所経済研究部経済調査部長  
新家 義貴 第一生命経済研究所経済調査部長、主席エコノミスト

## 国民経済計算体系的整備部会におけるSUTタスクフォースの運営について

令和 4 年 1 月 14 日  
国民経済計算体系的整備部会

## 1. 設置の目的

国民経済計算のSUT体系への移行に関しては、第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画において、基礎統計の体系的な整備や個別分野の関連など多くの課題が掲げられている。これらについてはいずれも専門的見地からの検討が不可欠である。このため、「国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの設置について」（平成30年3月22日国民経済計算体系的整備部会）に基づき、SUTタスクフォースを次のとおり設置する。

SUTタスクフォースの扱う主な検討事項を、以下の2点とする。

- ・産業連関表の供給・使用表（SUT）体系への移行並びにそれを踏まえた国民経済計算及び関連する基礎統計の改善に係る課題
- ・上記に係る関連府省の作業状況のフォローアップ

## 2. 審議スケジュール

必要に応じて開催する。開催した場合は遅滞なく部会に状況等を報告する。

## 3. 構成員

(1) TF座長、座長代理、所属する委員及び専門委員は、以下のとおりとする。

座長	宮川 幸三
座長代理	福田 慎一(国民経済計算体系的整備部会長)
	伊藤 恵子
	川崎 茂
	白塚 重典
	菅 幹雄
	樫 浩一(国民経済計算体系的整備部会長代理)
	滝澤 美帆

(2) TF座長は、その構成員以外の委員、臨時委員、専門委員及び審議協力者の参加を求めることができる。

4. その他、TFの運営については、「統計委員会運営規則」（平成19年10月5日統計委員会決定）第三条、第四条、第五条及び第八条の規定（第三条第三項の規定を除く。）を準用する。この場合において、これらの規定中「委員会」とあるのは「タスクフォース」と、「委員長」とあるのは「座長」と読み替えるものとする。

## 国民経済計算体系的整備部会におけるQEタスクフォースの運営について

令和 4 年 1 月 14 日  
国民経済計算体系的整備部会

## 1. 設置の目的

四半期別 GDP 速報推計（QE）に関しては、第Ⅲ期公的統計の整備に関する基本的な計画において、基礎統計や推計方法に関する短期的および中長期的な課題が多く掲げられている。これらについてはいずれも専門的見地からの検討が不可欠である。このため、「国民経済計算体系的整備部会におけるタスクフォースの設置について」（平成30年3月22日国民経済計算体系的整備部会）に基づき、上記の課題を効率的に審議することを目的として、QEタスクフォースを設置する。

## 2. 審議スケジュール

必要に応じて開催する。開催した場合は遅滞なく部会に状況等を報告する。

## 3. 構成員

（1）TF座長、座長代理、所属する委員並びに臨時委員及び専門委員は、以下のとおりとする。

座長	山澤 成康
座長代理	福田 慎一（国民経済計算体系的整備部会長）
	白塚 重典
	樫 浩一（国民経済計算体系的整備部会長代理）
	小巻 泰之
	斎藤 太郎
	新家 義貴

（2）TF座長は、その構成員以外の委員、臨時委員・専門委員及び審議協力者の参加を求めることができる。

4. その他、TFの運営については、「統計委員会運営規則」（平成19年10月5日統計委員会決定）第三条、第四条、第五条及び第八条の規定（第三条第三項の規定を除く。）を準用する。この場合において、これらの規定中「委員会」とあるのは「タスクフォース」と、「委員長」とあるのは「座長」と読み替えるものとする。

# 2020年度第一次年次推計等について (新型コロナウイルス感染症対応関係)

令和4年1月14日

第30回国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所

国民経済計算部

## 本日の御説明の内容

- I. 2020年度第一次年次推計とQEとの改定差
- II. 2020年度第一次年次推計における配分比率の見直し等
- III. 1次QEにおける基礎統計が存在しない3か月目データの処理

## I. 2020年度第一次年次推計とQEとの改定差について

- 2020年度の実質GDP成長率は、QEでの▲4.4%に対し、2020年度第一次年次推計値では▲4.5%となり、▲0.1%ptの下方改定となった(名目GDPはQEの▲3.9%から年次推計の▲3.9%と、改定差は▲0.0%pt)。
- 具体的には、民間最終消費支出は詳細な基礎統計の反映等により上方改定となった一方、政府最終消費支出は決算資料の反映等により、民間企業設備は研究・開発の実績データの反映等によりそれぞれ下方改定となった。

### 【2020年度第一次年次推計とQEの比較】

(単位：%、改定差は%pt)

2020年度	QE	年次推計	改定差(寄与度差)
実質GDP	▲4.4	▲4.5	▲0.1
民間最終消費支出	▲5.8	▲5.5	+0.4(+0.2)
民間住宅	▲7.2	▲7.8	▲0.6(▲0.0)
民間企業設備	▲6.9	▲7.5	▲0.6(▲0.1)
民間在庫変動	(▲0.2)	(▲0.2)	(▲0.0)
政府最終消費支出	3.4	2.5	▲0.9(▲0.2)
公的固定資本形成	4.2	5.1	+0.9(+0.0)
財貨・サービスの純輸出	(▲0.6)	(▲0.7)	(▲0.1)
財貨・サービスの輸出	▲10.4	▲10.5	▲0.1(▲0.0)
財貨・サービスの輸入	▲6.8	▲6.6	+0.2(▲0.0)
名目GDP	▲3.9	▲3.9	▲0.0

(注)QEは、2021年7-9月期1次速報の値。計数は2020年度の対前年度比、括弧内は実質GDPに対する寄与度を示す。公的在庫変動については捨象している。

2

## II. 2020年度第一次年次推計における配分比率の見直し等について

### 1. 経緯

- 令和3年7月16日の国民経済計算体系的整備部会でお示しし、2020年度第一次年次推計における推計方法としてご了承いただいた方針に基づき、新型コロナの感染拡大の影響を考慮して、品目別の需要先別配分比率について、  
 ✓QEにおける供給側推計値のみで求められる「供給側QE値」と、需要側を考慮した公表ベースの「統合後QE値」の前年比を比較し、その差に対する寄与が大きい品目を抽出し、  
 ✓その中で、年次推計では、QE段階よりもより詳細な品目で推計を行うことにより、QEよりも精度が高いと考えられる品目などは対象から除外する。  
との方針の下、「と畜・畜産食料品」、「酒類」の2品目について、家計消費の前年比が、統合後QE値の前年比に等しくなるよう、配分比率を見直した。

(備考)

令和3年7月16日の本部会資料では、上記2品目のほかに「その他の食料品」と「電力」も挙げていたが、

- (1)「その他の食料品」については、実推計を行う中で、QE段階の供給側推計における基礎統計の当該品目全体に対するシェアが限られていることから、統合後のQEでも、結果的に精度が確保されない可能性があるという状況が確認されたため、従来から年次推計(コモディティ・フロー法)で行っているように、より詳細な品目情報を用いることとした。
  - (2)「電力」については、従来から年次推計、QEとも需要側推計値を用いて家計消費・配分比率の推計を行っており、2020年第一次年次推計でも従来同様の対応を行うこととした(7月の部会資料において、「統合後QE値」とは、公表ベースのQE推計値のことを意図していたが、「電力」の推計において従前から「統合後QE値」を用いているという誤解をまねきかねないため、7月の資料に一部修正(「電力」の削除)を行った)。
- 以上については、令和3年11月24日の統計委員会にご報告したところ。

3

## Ⅱ. 2020年度第一次年次推計における配分比率の見直し等について

### 2. 推計結果

- 「と畜・畜産食料品」、「酒類」の2品目について、前掲の方針に基づく配分比率の見直しの結果、これを行わなかった場合に比べて、同品目の2020年における家計消費の配分比率や前年比伸び率は高まる結果となり、新型コロナウイルス感染拡大の下での構造変化を一定程度捉えることができたのではないかと考えられる。

【今回配分比率を見直した2品目の2020年における家計消費の対前年比伸び率、配分比率】

	消費の対前年比伸び率		消費の配分比率 (見直し前⇒見直し後)
	配分比率見直し前	配分比率見直し後	
と畜・畜産食料品	0.5%	2.4%	0.57⇒0.58
酒類	-5.4%	-0.4%	0.55⇒0.58

(参考)

	仮に配分比率を変更した 場合の試算値	実績値 (通常のコモ法)	消費の配分比率 (試算値⇒実績値)
その他の食料品	-0.4%	4.0%	0.60⇒0.62
	仮に供給側推計値を用いた 場合の試算値	実績値 (通常的需求側推計値)	消費の配分比率 (試算値⇒実績値)
電力	-8.2%	-1.1%	0.26⇒0.28

4

## Ⅱ. 2020年度第一次年次推計における配分比率の見直し等について

- 今般実施した2020年度第一次年次推計における一部品目の配分比率の見直し方法に関して、部会審議では、一部の委員より、主に以下の御意見をいただいたところ。
  - ① 年次推計の家計消費の伸び率を統合後QEの伸び率にさやよせする形で配分比率を調整することは適当ではないと考えられ、需要側の情報を用いるような場合には、消費支出の品目別シェアの情報を活用することなどを検討することが望ましい。
  - ② 電力について、家計消費側の推計だけでなく、生産側(産業による中間投入)の推計も考慮して検討するのが良いのではないか。
- 上記①について、あくまで簡易な暫定的なシミュレーションとして、家計調査等の需要側データとの比較が一定程度可能な品目について、需要側データの伸び率や品目別支出ウェイトの変化率を用い、2020年の家計消費の対前年比伸び率を複数パターン計算(次ページ)。
  - ✓ 需要側データの金額伸び率を使用した場合も、支出ウェイトの変化率を使用した場合も、品目別の家計消費の伸び率(の絶対値)が大きくなる傾向。
  - ✓ 年次推計の推計結果と需要側データを用いた試算結果では、ほとんどの品目について対前年比伸び率の符号は一致しているが、通信については、需要側を用いた場合は、コモ法の推計結果とは異なり、いずれのパターンでも前年比マイナスとなっている。
    - ⇒ 引き続き、需要側の情報の活用の在り方について、次回年次推計に向けて検討。
- 上記②については、本年末の2020年度第二次年次推計に向けて、今後利用可能となる情報(例：工業統計など付加価値推計で中間投入比率の推計に使用する基礎統計)を用い、中間投入側からの推計結果とも比較検証を行うことなどを検討。

5

## Ⅱ. 2020年度第一次年次推計における配分比率の見直し等について

【簡易な暫定的なシミュレーションによる試算】

	コモディティ・フロー法		仮に需要側データを活用した場合の暫定的なシミュレーション		
	a. 配分比率見直し前	b. 配分比率見直し後	c. 金額伸び率で延長	d. シェア変化率でシェアを延長	e. d.のシェアでa.小計を分割
食料・非アルコール飲料	1.0%	1.3%	7.1%	4.9%	6.1%
アルコール飲料・たばこ	-1.8%	0.2%	9.3%	6.8%	8.2%
被服・履物	-8.1%	-8.7%	-17.6%	-19.4%	-18.4%
家具・家庭用機器・家事サービス	0.5%	0.5%	10.4%	7.9%	9.3%
交通	-19.5%	-19.5%	-21.0%	-22.8%	-21.9%
通信	1.8%	1.8%	-0.2%	-2.4%	-1.2%
娯楽・レジャー・文化	-7.6%	-7.6%	-9.6%	-11.7%	-10.6%
外食・宿泊	-23.9%	-23.9%	-28.9%	-30.4%	-29.6%
小計	-8.2%	-8.0%	-7.2%	-9.3%	-8.2%

(注) 1. 国民概念の家計最終消費支出ベースによる2020年の家計消費の対前年伸び率に係る暫定的な試算値(家賃や電気・ガス・水道、医療、介護、教育、金融・保険等のその他のサービスを除く)。需要側データは家計調査等から作成の上、コモディティ・フロー法の2019年値を88目的別分類に組み替え、c.は需要側データの金額の対前年比変化率で2019年の金額から2020年値を延長推計、d.は需要側の支出シェアの対前年比変化率で2019年の支出シェアから2020年の支出シェアを延長推計、e.は、d.により求めた2020年支出シェアを用い、コモディティ・フロー法のa.配分比率見直し前による家計消費の小計値を按分したものの、いずれもあくまで簡易的に行った暫定的な試算であることに留意する必要がある。  
2. コモディティ・フロー法のb.について、「食料・非アルコール」は「と畜・畜産食料品」の配分比率見直しにより、「アルコール飲料・たばこ」は「酒類」の配分比率見直しにより、それぞれ、a.と値が異なる。なお、「被服・履物」については、2020年に輸入が大きく増加した衛生用手袋や医療用ガウン等について、2020年度第一次年次推計において、実態に鑑み、増加分を家計消費でなく中間消費として推計したことにより、a.と値が異なる。

6

## Ⅲ. 1次QEにおける基礎統計が存在しない3か月目データの処理について

- 2020年1-3月期1次QE以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、従来の補外方法ではとらえきれない基礎統計の動きが予見されたため、1次QE推計時点において公的統計から3か月目を把握できない品目について、通常の補外方法(※)ではなく、利用可能な業界統計や大手企業のデータ等を用いて推計を行ってきた(以下、「特殊補外」)。

(※) 1次QEの供給側推計時に利用する基礎統計の3か月目のデータが公表されていない場合(例えば各種サービスの推計に利用している「サービス産業動向調査」)は、通常、基礎統計の1か月又は2か月目の前年同期比や、基礎統計の前年の3か月目の前月比等を用いて、3か月目の値を補外している(以下、「通常補外」)。

- これまでの部会審議で、特殊補外について、主に以下の御意見をいただいたところ。
  - ✓ 新型コロナウイルス感染症への対応に限らず、3か月目の補外方法として、恒久化を検討すべきではないか。
  - ✓ 年次推計との整合性についても考慮すべき。
- 今回、特殊補外に係る精度や利用データの確認を行い、今後の特殊補外の恒久化の可能性を含む検討の方向性を整理した。

7

### Ⅲ. 1次QEにおける基礎統計が存在しない3か月目データの処理について

#### 【これまでの補外状況のまとめ①】

品目	1次QEで使用する統計データ等		第1次年次推計で使用する統計データ	1次補外と2次が近かった回数		1次補外と2次の差の絶対値平均		1次補外と2次の差の単純平均		
	通常補外	特殊補外		通常	特殊	通常	特殊	通常	特殊	
と畜・畜産食料品										
乳製品	※1	鉱工業指数等	牛乳乳製品統計	食品産業動態調査	2/7	5/7	0.8	0.9	0.4	0.3
肉加工品	※1	鉱工業指数等	食肉流通統計	食品産業動態調査	5/7	2/7	1.1	1.5	0.7	▲ 0.9
酒類	※2	鉱工業指数等	大手企業データ	酒類等課税状況表	5/7	2/7	1.2	1.8	0.4	0.8
鉄道輸送	※2	サービス産業動向調査	JR各社の鉄道営業収入等	JR各社の料金収入額	2/7	5/7	7.2	3.0	▲ 2.6	1.8
道路輸送	※2	サービス産業動向調査	新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響について（国交省）、CPI	自動車輸送統計月報、CPI	1/7	6/7	7.1	4.4	▲ 2.3	▲ 1.6
航空輸送	※2	航空輸送統計等	大手企業データ	有価証券報告書	1/7	6/7	10.8	0.6	▲ 7.8	▲ 0.4
その他の運輸										
旅行業	※2	主要旅行業者の旅行取扱状況速報	新型コロナウイルス感染症による関係業界への影響について（国交省）	サービス産業動向調査	2/7	5/7	26.7	13.6	▲ 19.5	13.6
宿泊サービス	※2	サービス産業動向調査	宿泊旅行統計、CPI	サービス産業動向調査	0/7	7/7	14.0	2.4	▲ 7.5	▲ 1.3
飲食店	※2	サービス産業動向調査	外食産業市場動向調査	サービス産業動向調査	0/7	7/7	9.1	2.5	▲ 3.8	▲ 2.3
持ち帰り・配達飲食サービス業	※2	サービス産業動向調査	外食産業市場動向調査	サービス産業動向調査	1/7	6/7	4.2	2.6	▲ 0.3	1.7

(注) 1. 通常補外の使用統計データ等の※1は前年3か月目の前月比を用いて3か月目を推計しているもの、※2は1・2か月目の前年同月比を用いて3か月目を推計するものを指す。  
2. 1次QE補外と2次QEとの比較は売上(出荷額)の前年同期比による比較。「1次補外と2次の差の単純平均」は、2次QE-1次QE補外(通常又は特殊補外)を平均した値。

8

### Ⅲ. 1次QEにおける基礎統計が存在しない3か月目データの処理について

#### 【これまでの補外状況のまとめ②】

品目	1次QEで使用する統計データ等		第1次年次推計で使用する統計データ	1次補外と2次が近かった回数		1次補外と2次の差の絶対値平均		1次補外と2次の差の単純平均		
	通常補外	特殊補外		通常	特殊	通常	特殊	通常	特殊	
娯楽サービス		(以下の内訳により補外系列を作成)			3/7	4/7	8.8	4.8	▲ 4.4	▲ 0.7
パチンコホール	※2	サービス産業動向調査	特定サービス産業動態統計 ※3	サービス産業動向調査						
ゴルフ場・同練習場、その他			大手企業データ	サービス産業動向調査						
競輪・競馬等の競走場、競技団			業界団体データ	財務諸表、業界資料						
フィットネスクラブ			特定サービス産業動態統計 ※3	サービス産業動向調査						
公園・遊園地			大手企業売上高又は特定サービス産業動態調査 ※3	サービス産業動向調査						
映画館			業界団体データ	サービス産業動向調査						
その他の対個人サービス										
洗濯・理容・美容・浴場業	※2	サービス産業動向調査	大手企業売上高	サービス産業動向調査	3/7	4/7	4.1	1.6	▲ 0.9	▲ 0.4
教育・学習支援業	※2	サービス産業動向調査	一部の四半期で伸び率の求め方を変更（使用統計は変更なし）	サービス産業動向調査	1/4	3/4	7.5	2.2	▲ 4.0	▲ 0.6
結婚式場業	※2	特定サービス産業動態統計	「新型コロナウイルス感染症影響度調査」（公益社団法人日本プライダル文化振興協会）	特定サービス産業動態統計	2/7	5/7	63.2	51.4	▲ 55.9	▲ 47.2
					1/6	5/6	30.4	3.7	▲ 21.9	1.2

(注) 3. ※3について、「特定サービス産業動態統計」は、1次QE時点では3か月目が得られないため、前々年3か月目の前月比を用いるなどして3か月目の特殊補外を行っている。  
4. 結婚式場業の下段は、前年同期比の実績が1000%近くとなった2021年4-6月期を除いた集計分を示す。

9

### Ⅲ. 1次QEにおける基礎統計が存在しない3か月目データの処理について

---

#### 【現時点での検討の方向性】

● 以下の2つの条件を満たす品目については、過去期間の分析も行いながら、特殊補外を通常補外として採用する方向で検討を継続。

- ① 総じて、特殊補外による方が2次QEとの改定差が小さい品目
- ② 特殊補外に利用した基礎情報が公表データであり、かつ、引き続き入手可能性が高いものである品目

⇒(例) 乳製品、鉄道輸送、航空輸送、宿泊サービス、飲食サービス

● なお、特殊補外で用いる基礎情報が、年次推計で使用する基礎情報と親和性が高いと判断できるような品目については、(QEにおける供給側推計の品目細分化の検討とも連動して、)3か月分全体の推計に係る基礎統計を特殊補外で使用しているものに変更する可能性も含めて検討する。

⇒(例) 鉄道輸送、航空輸送 等

※なお、特殊補外の対象である大宗のサービスでは、通常QEで用いている基礎統計と年次推計で用いている基礎統計が一致している(サービス産業動向調査等)。

10

### Ⅲ. 1次QEにおける基礎統計が存在しない3か月目データの処理について

---

● その他の品目については、以下の方向で検討。

- ① 通常補外による方が、2次QEとの改定差が総じて小さい品目(肉加工品、酒類)は、当面は現在の特殊補外を継続するものの、過去期間の分析も行いながら、通常補外に戻す方向で検討を継続。
- ② 特殊補外による方が、2次QEとの改定差が総じて小さいものの、特殊補外で用いている基礎情報が今後利用可能でなくなる可能性がある品目(道路輸送、旅行業、結婚式場業)は、当面は現在の特殊補外を継続しつつ、将来時点で通常補外に戻す可能性を含めて取扱いを引き続き検討。
- ③ 娯楽サービス等については、通常補外・特殊補外のいずれが適当であるか現時点で判断しがたいため、当面は現在の特殊補外を継続しつつ、引き続き、手法の改善を検討。

● なお、補外については、3か月目データが入手不可能な場合における補助的な推計方法であり、1・2か月目に利用している基礎統計が、1次QE時点から3か月目にも利用できることが本来は望ましい。この観点で、「サービス産業動向調査」の公表早期化に向けた検討は極めて重要。

11

# 2008SNA改定に向けた状況

令和4年1月14日  
国民経済計算体系的整備部会

内閣府経済社会総合研究所  
国民経済計算部

## 1. 国民経済計算の国際基準の沿革

これまで、1953年以降、国際連合において、4つの国際基準が採択。最新の基準は2008SNAであり、我が国は基本的に2016年に対応。現在、2025年の採択に向けて、2008SNAの次の国際基準の検討が国際的な場で行われている。

国際基準	主な内容	JSNAの対応時期
1953SNA	経済のフロー面を捉える「国民所得勘定」の整備	1966年
1968SNA	フロー面に加え、ストック面を捉えるよう拡張 :国民所得勘定、産業連関表、国際収支表、資金循環表、 貸借対照表を包含する体系へ	1978年
1993SNA	部門別の勘定の詳細化。無形固定資産(ソフトウェア等)の導入、 社会資本の固定資本減耗の計上、間接的に計測される金融仲介 サービス(FISIM)の配分 等	2000年 (一部2005年、2011年)
2008SNA (※)	知的財産生産物の導入(研究開発(R&D)の投資計上等)、 兵器システムの投資計上、雇用者ストックオプションの導入、 企業年金の記録方法の改善 等	2016年 (一部2020年)
ポスト2008SNA	2008SNAは2025年目途に改定予定。主な検討課題(柱)は、 ①グローバル化、②デジタル化、③Well-being及び持続可能性、 ④コミュニケーション	

(※)国連での採択は2009年。

## 2. ポスト2008SNAに向けた検討課題

国連・OECDなど国際機関の事務局間ワーキンググループ(Inter-Secretariat Working Group on National Accounts, ISWGNA)において2020年より検討が開始。

主な検討課題	主な内容
グローバル化	多国籍企業(MNEs)と特別目的会社(SPEs)の取扱、工場を持たない財の生産者(FGPs)の取引記録、付加価値貿易の計測 等 ※一部、参考系列やサテライト勘定等の勘定の拡張で対応することが想定
デジタル化	データの価値計測とSNAの資産境界、無償デジタル生産物の取扱、デジタル供給・使用表(SUT)、暗号資産の計上 等 ※一部、サテライト勘定等の勘定の拡張等で対応することが想定
Well-being及び持続可能性	所得・消費・貯蓄・富の分布、労働・教育訓練・人的資本の計測、自然資源枯渇の計上、家計の無償労働 等 ※主としてサテライト勘定等の勘定の拡張で対応することが想定
コミュニケーション	統計公表の在り方や用語の見直し(概念変更ではなく、利用者の理解を高める試み)等

この他、国際会計基準(IAS)との関係、金融の各種課題等

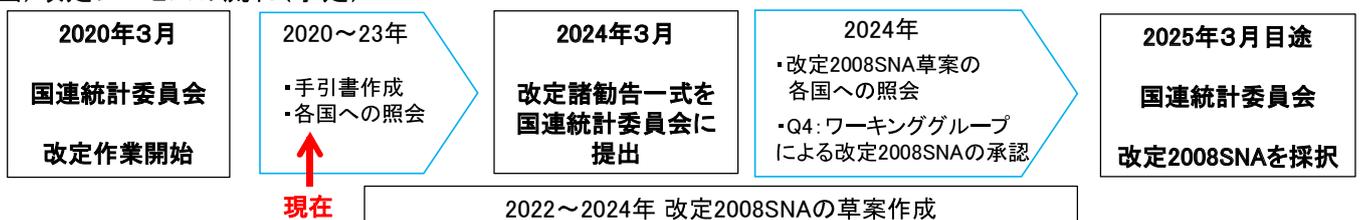
2

## 3. 現在の検討状況

2020年3月に改定作業が開始され、現在は手引書(Guidance Note)<sup>(注)</sup>の作成・照会プロセス(下図参照)。2022年末にかけて潜在的に計75本程度(P)の手引書が作成予定とされている。うち、現時点では以下の20の手引書が国連より照会されている(2022年1月6日時点)。

主な検討課題	手引書の内容
グローバル化	輸出入の評価、多国籍企業(MNEs)の取扱、特別目的会社(SPEs)の取扱、工場を持たない財の生産者(FGPs)の取引記録、海外勘定における留保利益の取扱
デジタル化	デジタルSUT
Well-beingと持続可能性	家計所得・消費・貯蓄及び富の分布、無償家計労働、自然資源の経済的所有と枯渇、労働・教育訓練・人的資本
その他(金融等)	ローンの評価、非上場株式の評価、ハイブリッド保険と年金商品、再投資収益の記録の拡張、イスラム金融の記録、コミュニケーション向上(①国際基準との整合性評価、②用語の改善、③公表の在り方)、フィンテックの扱い、制度部門と金融資産分類の詳細化

(図)改定プロセスの流れ(予定)



(注)個別のテーマ毎に改定内容に関する概念整理を行うとともに、技術的な実現可能性を記載した文書。

3

## (参考)現時点までの手引書(GN)の概略①

GNのテーマ	GNで提起されている内容(※あくまで意見集約のプロセスにあり確定的なものではない)
輸出入の評価	財の輸出入をFOBではなく取引価額で評価することの可能性(但し、その後の検討で見送り)
多国籍企業(MNEs)の取扱	MNEsの定義の明確化、制度部門別勘定の内訳情報としてMNEsの表章等
特別目的会社(SPEs)の取扱	SPEsが重要な国では、制度部門別勘定の内訳補足情報として海外支配SPEsを表章等
工場を持たない財の生産者(FGPs)等	FGPsに係るグローバル取引(完成品の輸出、原材料の輸入)のグロス記録の可能性等
海外勘定における留保利益の取扱	直接投資の再投資収益について、直接子会社に加え孫会社等の留保利益の記録の可能性等
デジタルSUT	拡張としてのデジタルSUT作成を通じたデジタル経済の把握の重要性
家計所得・消費・貯蓄及び富の分布	マクロ集計量と整合的かつ必要な調整を施した、階層別等の所得・消費・貯蓄・富の計測
家計の無償労働	供給・使用表の拡張等による無償の家計サービス(労働投入や付加価値)の計測(5年おき等)
自然資源の経済的所有と枯渇の記録	鉱物資源や非育成生物資源の経済的所有原則による記録と資源の枯渇(生産費用)の記録
労働・教育訓練・人的資本	労働勘定の詳細化、教育・訓練支出の拡張表の作成、人的資本の拡張表での計測

4

## (参考)現時点までの手引書(GN)の概略②

GNのテーマ	GNで提起されている内容(※あくまで意見集約のプロセスにあり確定的なものではない)
ローンの評価	貸出・借入について、本系列で公正価値による記録への変更等(現行は名目価値で記録)
非上場株式の評価	非上場株式の資産価値の複数の計測手法の取扱の更なる明確化
ハイブリッド保険と年金商品	生命保険・損害保険混合のハイブリッド保険や、雇用関係によらない民間年金の扱い明確化
再投資収益の記録の拡張	海外ポर्टフォリオ投資、国内民間企業や公的企業に係る再投資収益の参考系列化の可能性
イスラム金融の記録	利息禁止、プロフィットシェアリング慣行等のイスラム金融の財産所得、金融資産、産出計測の在り方
国際基準との整合性評価	国際基準の各項目への準拠の度合いを各国において評価する仕組みの在り方
国際基準における用語の改善	勘定表や各項目について、より分かりやすい用語への改善の在り方(例:雇用者報酬⇒労働費用)
統計公表に係るコミュニケーション	統計の性質の区分(公式、暫定、実験)、改定要因の分析、サテライト勘定のテーマ別勘定等への変更等
フィンテックとマクロ経済統計	必要性に応じて制度部門や金融資産の補足情報としてフィンテック関連の内訳を記録。
制度部門と金融資産分類の詳細化	金融機関の内訳部門の更なる詳細化、デリバティブ資産の詳細化等

※今後、データの固定資産としての記録など、GDPに影響を与えるテーマのGNの照会が想定される。

5